

実務経歴書の記入例

氏名 **建築 太郎** 旧姓

過去の一級建築士試験の受験者であるが、
ただし、実務経歴書の省略は認められない。
建築士法の改正により、平成20年11月27日以前(旧)の建築士法に基づき、建築士法に基づき、
免許登録を行ったこと(例:1年(在職期間)×50%(比率)=6ヶ月)

建築実務に携わった期間を記入すること

他の業務に付随して建築業務を行った場合には、全体の期間に占める建築実務を行った期間の比率(%)を記入し、実務期間を算定すること
(例:1年(在職期間)×50%(比率)=6ヶ月)

実務経歴書

平成20年11月27日までと
平成20年11月28日以降を分けて記入すること

勤務先 (部課名まで)	所在地(管轄まで) 電話番号(現勤務先以外すべて)	在職期間		地位 職名	この期間における建築実務の内容(⑥)	この期間における建築実務の割合(%) ()書	実務期間 (④×⑤)	
		年月～年月	期間④					
平成20年11月27日までの実務経歴	〇〇建設(株)	〇〇市〇〇町9-9	H19.4 H19.6	0 3	係員	駅前ビル新築工事(RC造事務所)、ほか3件木造住宅新築工事設計補助	100%	0 3
	設計部 設計二課	0XX(123)4567	()	.
	〇〇建設(株)	〇〇市〇〇町9-9	H19.7 H20.6	1 0	係員	〇〇賃貸住宅新築工事(S造)、ほか	50%	0 6
	〇〇建設(株) 〇〇支店 設計課	0XX(123)4567	()	.
〇〇建設(株) 〇〇支店 工事課	〇〇市〇〇町3-3 0XX(123)9876	H20.7 H20.11	0 5	主任	〇〇合同庁舎建築工事(建築一式工事)施工管理	100%	0 5	
						小計①	1 2	
平成20年11月28日からの実務経歴	〇〇建設(株) 〇〇支店 工事課	〇〇市〇〇町3-3 0XX(123)9876	H20.12 H21.5	0 6	主任	〇〇合同庁舎建築工事(建築一式工事)施工管理	100%	0 6
	〇〇設計(株) 構造部 設計課	〇〇市〇〇町9-9	H21.6 H21.12	0 7	係長	〇〇小学校体育館ほか3棟耐震診断	100%	0 7
	(〇〇建設から出向)	0XX(123)9876	()	.
	〇〇ハウジング(株) 工事部 工事課 (〇〇建設から出向)	〇〇市〇〇町9-9 0XX(123)4567	H22.1 H24.6	2 6	係長	〇〇邸増築工事(1階居間等の約30㎡の施工管理) ほか10棟木造住宅増築工事施工管理	80%	2 0
						小計②	3 1	
						小計③	4 3	

- 注意 1. 在職中でも、長...
2. 建築実務の内容は、...
3. 平成20年11月27日以前(旧)の建築士法に基づき、免許登録を行ったこと(例:1年(在職期間)×50%(比率)=6ヶ月)

大学院を実務経歴とする場合は記入不要

実務経歴証明書 上記の内容は事実と相違ないことを証明します。(受験申込者本人以外の証明が必要です) 平成24年 5月 7日

証明者(署名) **山田 次郎** 勤務先等 **〇〇ハウジング(株)** 所属部署 **工事部**

受験申込者との実務上の関係 **上司** 役職 **部長** 電話 **0XX(123)9876**

管理建築士に該当 (する) (しない) 建築士免許の種類 (一級) (二級) (木造のみ) 登録番号 **999999**

- 注意 1. 証明者は、原則として、所属する建築士事務所等の管理建築士又は実務経歴を証明できる建築士として下さい。建築士の証明が得られない場合は、所属部署の所属長、関連団体や組合等で実務経歴を証明できる者として下さい。
2. 自営業、過去に勤務していた会社が廃業している等で建築士の証明が得られない場合は、発注者・施工者その他関係者で実務経歴を証明できる者として下さい。
3. 上記による建築士等の証明が、どうしても、得られない場合は、具体的にその理由を以下に記載し、受験申込者本人の署名をして下さい。なお、この場合は、対面受付の審査の際に、実務経歴について詳細に確認しますので、具体的に説明できるようにしておいて下さい。必要により、年金加入記録等の提出を求められる場合があります。
4. 証明者が複数になる場合は、コピーをして使用して下さい。
- 【虚偽の証明をした場合は、建築士の処分を受けることがあります。】

実務経歴証明書が得られない場合

理由: _____

上記の記載内容は事実と相違ありません。また、当該実務経歴の確認のための調査・追加書類の提出等に、_____に協力します。

平成 _____年 _____月 _____日
(受験申込者本人の署名)

実務経歴証明書が得られない場合に具体的な理由を記入し、受験申込者本人が署名すること
(実務経歴の確認のために、追加書類の提出等を求められた場合、すみやかに提出して下さい。)